

○ 公表対象要件に該当する契約先についての公表様式

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構OBの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公表するものです。

（公表対象の要件）

- ①総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が3分の1以上である。
- ②当機構の役員経験者が再就職している、又は当機構の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

競争入札による契約【平成25年8月分】

独立行政法人都市再生機構神奈川地域支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額（百万円）	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考 (当該契約が1者応札・1者応募であったか等)
				再就職者の人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高（百万円）	取引割合	
平成25年度横浜市北東部における事業計画等策定業務	平成25年8月26日	(株)URリンケージ 東京都中央区日本橋1-5-3	8百万円	6人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役	理事長代理 中部支社長 本社住宅経営部長 首都圏ニュータウン本部次地域事業本部長 千葉地域支社千葉ニュータウン事業本部長 本社技術・コスト管理室次長	8,637百万円	2/3以上	
平成25年度左近山団地他リニューアル等工事	平成25年8月7日	日本総合住生活(株) 東京都千代田区神田錦町1-9	396百万円	7人	代表取締役社長 常務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役 取締役	理事長代理 東日本支社長 中部支社長 本社住宅経営部担当部長 首都圏ニュータウン本部長 募集販売本部住宅募集部長 西日本支社住まいサポート業務部次長	97,392百万円	2/3以上	1者応札等
平成25年度洋光台北団地他リニューアル等工事	平成25年8月7日	日本総合住生活(株) 東京都千代田区神田錦町1-9	383百万円	7人	代表取締役社長 常務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役 取締役	理事長代理 東日本支社長 中部支社長 本社住宅経営部担当部長 首都圏ニュータウン本部長 募集販売本部住宅募集部長 西日本支社住まいサポート業務部次長	97,392百万円	2/3以上	1者応札等
平成25年度虹ヶ丘団地他リニューアル等工事	平成25年8月7日	日本総合住生活(株) 東京都千代田区神田錦町1-9	463百万円	7人	代表取締役社長 常務取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役 取締役	理事長代理 東日本支社長 中部支社長 本社住宅経営部担当部長 首都圏ニュータウン本部長 募集販売本部住宅募集部長 西日本支社住まいサポート業務部次長	97,392百万円	2/3以上	1者応札等
H25-相模台他3団地手摺等塗装工事設計	平成25年8月8日	(株)窓建コンサルタント 東京都新宿区新宿6-28-8	2百万円	3人	代表取締役 専務取締役 常務取締役	本社技術コスト管理室担当部長 東京支社技術監理部長 東日本支社東京東住宅管理センター保全課長	331百万円	1/2以上2/3未満	
構内電話交換機等の更新に伴う賃貸借	平成25年8月29日	(株)URコムシステム 東京都新宿区西新宿2-7-1	3百万円	4人	代表取締役社長 専務取締役 常務取締役 常務取締役	監事 九州支社長 本社地域活性化推進役 神奈川地域支社副地域支社長	3,415百万円	2/3以上	

※1 「当機構OBの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。

※2 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれかに該当するかを掲載しています。